１９．合併をもちかけられたとき

の対処法

「合併をもちかけられたときの対処法」の勘所は以下の４点です

第１．合併を持ちかけられたことを周りに言いふらさないようにします。

第２．相手との相性と合併の目的に沿っていることを確かめます。

第３．あまり「お高く」とまったり、決断を先延したりしないようにします。

第４．専門家の助言を聞くようにします。

１．合併を持ちかけられたことを周りに言いふらさない

（１） 社員には勿論、取引銀行にも最後の最後まで伏せておきます。
合併話が従業員を不安に落し入れ有用な人物の退職を誘発する可能性があります。
合併の結果、被合併会社のメイン銀行はメイン銀行の座を合併会社のメイン銀行に取られてしまうことが多々あります。両社のメイン銀行が違う場合、合併阻止の工作を避けるためにも伏せておくのが無難です。

（２） 最高幹部と顧客税理士にだけは早目に話をしておく。
合併話の方向を間違えて後日調整に多大な労力を払うようなことを避けることができます。

２．相手との相性と合併が自社の目的に沿っていることを確かめる

（１）「社風」の一致は合併後両社が融和していくためには欠かせない重要ポイントです。
社風が一致しない場合、被合併社員の中の有望株が居所が無くなって大挙して退職というような事にもなりかねません。

（２） 合併話が来た時、以下の自社の合併目的を適えてくれるか冷静に考えなければなりません。

①．後継者難を解決できるか

②．合併によって自社の銀行等に対する信用力をアップさせることができるか

③．合併に際して「創業者利得」を手にできるか等

３．あまり「お高く」とまったり、決断を先延したりしない

（１） 自社の価値を客観的に把握するのは思いの外難しく、多くの場合、自社を実際以上に高く評価することが多いと言えます。
希望の全部は適わなくとも「７０％」実現すると思われる場合は合併を決断するのが、結果としては正解の場合が多いのです。

（２） 合併の話が持ち込まれたとき「優柔不断」に先延ばししていると、せっかくの良縁が流れてしまうことがあります。
決して急ぐ必要はありませんが、的確な対応を心懸けましょう。そのことは自社が規律正しい会社であることをアピールすることにもつながります。

４．専門家の助言を聞く

（１） 合併会社との条件（合併比率や合併会社での役職、年収等）を協議する前には、税理士に相談し、十分納得した上で話し合いに臨むようにします。両社で合併の話を進める前に、「秘密保持契約」を結び、お互いの財務内容等を十分開示し合うようにします。

（２） 合併の目的に沿った手順を助言を得て着実に実行していきます。

イ．創業者利得を得たい場合は、合併の前に十分な退職金を受領する方式を選択こともあり得ます。

ロ．被合併会社の株主としても、個人課税の観点からは税法上の「適格合併」を選択した方がベターですし、合併会社の立場からも「流通税」が軽減される等のメリットがある点で「適格合併」が有利と言えます。

ハ．合併後も合併会社の株主として一定の権限を行使していきたい場合は上記イの選択は取らないで、できるだけ多くの新株を手にするようにします。

合併は複雑なセレモニーです。スタートから最後まで支障なく手続きが進むように、数多くの経験を有する専門家の「知恵」を積極的に活用するようにしましょう。